

津別町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和7年6月24日(火) 午後1時30分から

2. 開催場所 津別町役場 2F 大会議室

3. 出席委員(9人)

会長	11番	巴	敏博
委員	1番	川瀬	保子
	2番	安部	仁
	3番	青山	秀樹
	4番	小林	正弘
	5番	嶋田	治仁
	6番	乃村	浩継
	7番	松田	耕治
	8番	五島	栄一
	9番	上野	安男
	10番	細川	幹生

4. 議事日程

第1 会議録署名委員の指名

第2 会期の決定

第3 諸般の報告

第4 報告第13号 農地移動適正化あっせんの結果について

第5 報告第14号 農地法第3条の3の規定による届出の受理について

第6 報告第15号 農用地利用集積計画の変更について

第7 議案第17号 現況証明願について

第8 議案第18号 賃貸借の合意による解約について

第9 議案第19号 農業経営基盤強化促進法第22条の規定による買入協議の要請について

5. 農業委員会事務局職員

事務局長 石川 勝己

事務局係長 宮田 望

6. 会議の概要

事務局長：ただ今から令和7年第6回津別町農業委員会総会を開催します。本日の議事日程につきましては先に配布のとおりでありますので、よろしくお願いいたします。会長よりご挨拶をお願いいたします。

議 長： 本日は令和7年第6回総会にご出席いただきありがとうございます。毎日暑い日が続いている中で牧草は順調に進んでいるかと思います。7月の麦にむけてこれだけ熱いと収穫も早まるのではと思っているところです。その前には3町の交流会もあるので、出席のほうよろしくお願いいたします。また、暑い中なので、水分とりながら作業進めていただければと思います。それでは議事に入っていきますのでよろしくお願いいたします。

議 長： ただいまの出席委員は、9名です。
津別町農業委員会会議規則第7条の規定により、過半数に達していますので、会議は成立いたしました。これより本日の会議を開きます。

議 長： **日程第1「会議録署名委員の指名」**を行います。
津別町農業委員会会議規則第12条の規定により、議事録署名委員に3番青山委員、5番嶋田委員を指名いたします。

議 長： **日程第2「会期の決定」**をお諮りいたします。
会期は本日1日とすることに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議 長： 異議ないものと認め、会期は本日1日といたします。

議 長： **日程第3「諸般の報告」**を行います。事務局長に報告させます。

事務局長： 諸般の報告を行います。前総会以降の主な行事及び会議に関する事項並びに主な事務処理に関する事項につきましては、お手元に配布のとおりでありますのでご了承願います。

議 長： **日程第4 報告第13号「農地移動適正化あっせんの結果について」**
を議題とします。事務局、説明をお願いします。

事務局： 報告第13号「農地移動適正化あっせんの結果について」について報告いたします。

あっせん委員 安部委員・青山委員・五島委員

あっせん日 令和7年6月2日 1回 内容 売買

農地の内訳

譲渡人 ●● ●● ●●

譲受人 ●● ●● ●●

農地の所在 活汲●●外 計5筆 地目 畑

合計面積 ●●㎡

売買価格 ●●円 です。

農地の場所は次のページの航空写真に記載しておりますので、ご確認下さい。
報告は以上です。

議 長： 報告が終わりました。
報告第13号について、ご意見ご質問がありましたらお願いします。

【ありませんの声】

議 長： 質問等がないようですので
報告第13号については、報告のとおりご了承願います。

議 長： 続きまして日程第5 報告第14号「農地法第3条の3の規定による届出の
受理について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局：報告第14号「農地法第3条の3の規定による届出の受理について」を説明い
たします。所有権の移転です。

番号21

譲渡人 ●●

譲受人 ●●

土地の所在 布川●● 計1筆 公簿・現況地目は記載のとおりです。

合計面積 ●●㎡ 契約種類 相続

土地の引渡し時期 令和7年1月2日 届出理由 死亡による相続

該当地は次頁に添付しております。報告は以上です。

議 長： 報告が終わりました。
報告第14号について、ご意見ご質問がありましたらお願いします。

【ありませんの声】

議 長： 質問等がないようですので
報告第14号については、報告のとおりご了承願います。

議 長： 続きまして日程第6 報告第15号「農用地利用集積計画の変更について」
を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局：報告第15号「農用地利用集積計画の変更について」を説明いたします。

変更となる案件は令和2年第11回総会の議案第42号、番号は58号。

利用権の設定をする者 ●●

利用権の設定を受ける者 ●●

変更内容は換地事業により所在と面積が変更となっております。変更場所は航空写真を記載しておりますので、ご確認ください。

次に令和3年第2回総会の議案第8号、番号は11号。

利用権の設定をする者 ●●

利用権の設定を受ける者 ●●

変更内容は換地事業により所在が変更となっております。変更場所は航空写真を記載しておりますので、ご確認ください。

最後に令和6年第10回総会の議案第33号、番号14号

利用権の設定を受ける者 ●●

利用権の設定を受ける者 ●●

変更内容は換地事業により所在が変更となっております。変更場所は航空写真を記載しておりますので、ご確認ください。

報告は以上です。

議 長： 報告が終わりました。
報告第15号について、ご意見ご質問がありましたらお願いします。

【ありませんの声】

議 長： 質問等がないようですので
報告第15号については、報告のとおりご了承願います。

議 長： 日程第 7 議案第 1 7 号「現況証明願について」

を議題とします。 事務局、説明をお願いします。

事 務 局： 議案第 1 7 号「現況証明願について」を説明いたします。

番号 6

申請者 大昭●● ●●

申請地 大昭●●他 計 4 筆 公簿地目 原野、畑、畑、宅地 現

況地目 農地、採草放牧地以外、採草放牧地以外、農地

合計面積 ●●㎡ 利用状況 畑、宅地、宅地、畑

所有者 申請者に同じ

願出理由 現況に相違ないことを証明願う

使用目的 地目変更登記申請のため

該当箇所は次頁以降に、航空写真を添付しておりますので、ご確認ください。

説明は以上です。

議 長： 説明が終わりました。質疑を求めます。

【ありませんの声】

議 長： 質疑を終結します。これより議案第 1 7 号について採決します。本件は原案
のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議 長： 異議ないものと認め、議案第 1 7 号は原案のとおり可決することに決定いた
します。

議 長： 日程第 8 議案第 1 8 号「賃貸借の合意による解約について」

事 務 局： 議案第 1 8 号「賃貸借の合意による解約について」を説明します。

賃貸借による合意解約です。

番号 1 1

賃貸人 ●● ●●

賃借人 ●● ●●

土地の所在 活汲 ●●外 計5筆 地目 畑
合計面積 ●●m²の内 ●●m² 種類 貸借権
内容 普通畑
始期 令和6年1月30日 終期 令和17年11月30日
全契約地 ●●m²
合意が成立した日 令和7年6月2日

次頁に該当地の航空写真を添付しております。ご確認ください。
説明は以上です。

議 長： 説明が終わりました。
議案第18号について、質疑を求めます。

【ありませんの声】

議 長： 質疑終結します。
これより議案第18号について採決します。
本件は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議 長： 異議ないものと認め、議案第18号は原案のとおり可決することに決定いたします。

議 長： 日程第9 議案第19号「農業経営基盤強化促進法第22条の規定による買入協議の要請について」

事務局： 議案第19号「農業経営基盤強化促進法第22条の規定による買入協議の要請について」を説明します。

番号1
所有権移転のあっせん申出者 ●● ●●
申出に係る農用地 土地の所在 活汲●●外 計5筆 地目 畑
合計面積 ●●m²
利用調整上特に問題となった事項は、記載のとおりです。

次頁に該当地の航空写真を添付しております。ご確認ください。
説明は以上です。

議 長： 説明が終わりました。
議案第 19 号について、質疑を求めます。

【ありませんの声】

議 長： 質疑終結します。
これより議案第 19 号について採決します。
本件は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議 長： 異議ないものと認め、議案第 19 号は原案のとおり可決することに決定いたします。

※協議事項→協議内容別紙記載

議 長： 以上で本日の総会に提案した案件はすべて終了いたしました。
これにて本日の総会を終了いたします。本日はどうもご苦勞様でした。

(終了 午後 2 時 40 分)